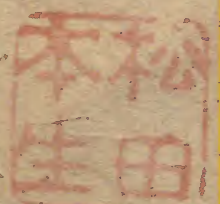


貞丈雜記

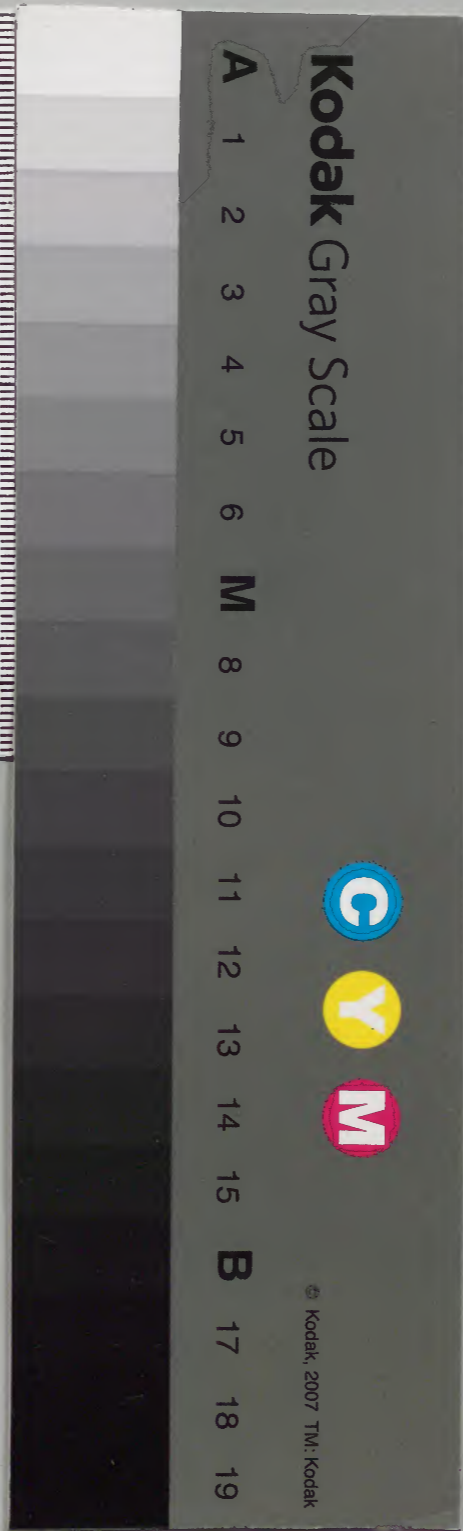
十二



			二五〇八七	和書門
一六冊	二架	三函	七號	類

庫	文	閣	內	
二二函	二五〇八七	三六八	和書	
三架	冊	號	類	

內閣文庫	
番號	和 25087
冊數	15 (11)
函號	212 19



真丈雜記卷之十二

真丈雜記卷之十二

刀劍之部 目錄

進物之太刀の事

むきめの下緒の事

半下緒の事

太刀刀作採の事

少刀の事

かんたりの帯取の事

あかむつはの事

鎌倉下緒の事

二重下緒の事

刀引の事

腰刀の事

煉袴の事

公方採の少刀の事

- 兵庫鐔の太刀
- 帯取寸法下弦寸法
- 髷柄の刀
- 後三年画のさや巻
- 歩刀のり
- 守刀の事
- 尻鞘の事
- 細太刀
- 太刀さや
- 丸鞘の太刀
- 刀の銘菊の紋
- 刀の銘太刀
- 犬の柄の事
- 長伏輪の事
- 犬の柄の事
- 刀の袴の帯
- 刀の柄の事
- 刀の柄の事
- 鳥頭太刀
- 刀の研の事
- 脇差の事

- 脇差の太刀
- 銀剣の事
- 甲州武田宗鞘巻
- 刀の柄の事
- 葬礼の腰刀
- 佩太刀の事
- 中世太刀
- 草巻太刀
- 奉阿弥の目利の事
- 今世の刀脇差
- だんひら
- 錦包の太刀
- けぬき形の太刀
- 書之抄座の太刀
- 常座の太刀
- 小太刀
- 糸巻太刀
- 黒太刀
- 白太刀
- 劔相の事
- 今世の太刀

- 白きうちとくこの太刀
- 雲の巾帯取
- 三所の事
- 武藝之部
- 醉舞之事
- 賭射之事
- 馬上の三ツ拍の事
- 歩射合騎射之事
- 的の槍の事
- 曇月の事
- 刀の忍みの事
- 透鐔の事
- 流弓場始之事
- 大具足射之事
- 歩立の三ツ拍の事
- 奉射之事
- 鳴弦の事
- 籠的の事

- 數場の事
- 的の徑の事
- 流痛馬は三流ある事三ノ矢
- 矢と名の事
- 式は太的・沙所的
- 射つ所の事
- 相撲之事
- 笠は持の事
- 巾着の射の事
- 笠掛始りの事
- かげを刀せの事
- 的の影の事
- 遠笠懸の事
- 矢代射の事
- 矢沙所射の事
- 馳列の事
- 逆羽射の事
- 大追物の事四ノ条
- 大追物始の事
- 矢笠の事

- 一 軍陣の河原をえらる
- 一 軍陣日取方角の事
- 一 神佛のせむる
- 一 軍の吉凶の事
- 一 矢目の事
- 一 ねづの事
- 一 押寄列の事
- 一 中附古合お遠
- 一 舟林あゆみの事
- 一 競馬の事
- 一 十列の事
- 一 流福馬の事
- 一 騎射の事
- 一 比射初出再無の事
- 一 奉射の事
- 一 元道具の事
- 一 古の大將自身働の事
- 一 生首死者見の事
- 一 首を執る事
- 一 凱歌の事

- 一 馬上の作物の事
- 一 式の大蛇の事
- 一 三の九手杖
- 一 鞍あやの事
- 一 弓持の事
- 一 後と膝の事
- 一 神事百の事
- 一 赤かきのお射の事
- 一 狩とらるの事
- 一 杖扱の事
- 一 大前と突との事
- 一 甲陽軍鑑の事
- 一 こづの事
- 一 中物の事
- 一 矢の事
- 一 追争狩の事
- 一 打毬の事
- 一 的おきの事

以上

四三

一 伊勢國幡守

一 伊勢國幡守

一 伊勢國幡守

一 伊勢國幡守

一 伊勢國幡守

一 伊勢國幡守

一 伊勢國幡守

一 伊勢國幡守

一 伊勢國幡守

一 伊勢國幡守

一 伊勢國幡守

一 伊勢國幡守

一 伊勢國幡守

一 伊勢國幡守

一 伊勢國幡守

一 伊勢國幡守

一 伊勢國幡守

一 伊勢國幡守

貞丈雜記卷之十二

一 貞丈雜記卷之十二

一 貞丈雜記卷之十二

一 貞丈雜記卷之十二

一 貞丈雜記卷之十二

一 貞丈雜記卷之十二

一 貞丈雜記卷之十二

一 貞丈雜記卷之十二

一 貞丈雜記卷之十二

一 貞丈雜記卷之十二

伊勢真友

伊勢真友

伊勢真友

伊勢真友

伊勢真友

伊勢真友

伊勢真友

伊勢真友

伊勢真友

伊勢真友

伊勢真友

伊勢真友

伊勢真友

伊勢真友

伊勢真友

伊勢真友

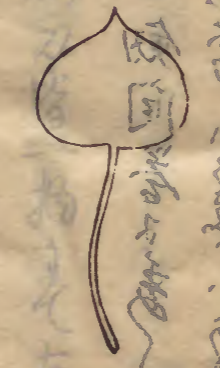
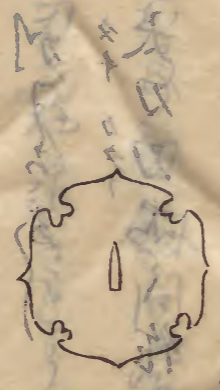
○ 伊勢國幡守
冊云太刀之脇に
著て置けし時の
字書く可し其
心ありともい
合ふらんを云
や下界を令と
ありとせんも云
刀一振令あつ
一云太刀一脇
永正家中竹馬記

落の所りあるは
金刀又或種
札名種云々
本刀持も
出
人
手
一
中

浪作の白太刀の多しは太刀黒さありは志ありは作り
為太刀の多し又流太刀は多し何れもかき重の太刀の多し
巻く太刀之又流太刀持は何れも無銘の太刀之多し
おし自らの持料より無銘の太刀之より心之澤阿の
寛量しは太刀令代或百疋と銘無銘其下はおし云々金刀
金刀は長短互流太刀ありは右刀えは又系との系巻
とるし何れつうは太刀の多しを云々
志と云はばとは染流と巻くは染流の銘を云々
ぬくいひひの形は細の形は丸き形の級を在餅といふ
図本

案の類の秋衣
の形も記す

あひひつども云の葵を四つ袋合時ありは形之尖本
扱六帖是信実船臣かつはまはささやちよあひひつ
はらありは



むきめ下結と云るは解無記ありはむきめはのさけを
也真衡云ひはの杖と云ひはむきめはの草と云ひは
ひ子のやうありは結を巻くをささ
藤余下結といふは老の下結のくさ系を組む一方は
もとのさけをいふは云々衣記と云はなほり

一 中下結と云ゆの条は、中下結は、ありし記しは、鎌倉中

一 けをのり此の下の結の中下の長母之、此の下の結は、ありし記しは、二重

一 付て只ひとある也、此の下の結の中下の長母之、此の下の結は、ありし記しは、二重

一 二重下結宗、此の下の結の中下の長母之、此の下の結は、ありし記しは、二重

一 中下結と云ゆの条は、中下結は、ありし記しは、鎌倉中

一 大刀カチ刀カチ作振カチありのり、カチ刀カチ同答カチあり記しあり

一 時書カチは、カチ略し、カチ兵カチ庫カチ謀カチ、カチとやまき、カチ赤カチ刀カチ、カチワカチきカチきカチ、カチとひきき

一 刀引カチありのり、カチ旧カチ花カチは、カチありし記しは、鎌倉中

Handwritten notes in the top margin of the left page, including the name 'H. E. Beckwith'.

て我カチり、カチたのり、カチ刀カチをカチぬカチきカチて、カチ盃カチをカチのカチむカチ今カチつカチ、カチハカチトカチ今カチ之カチ返カチ盃カチのカチ同カチ

一 刀カチさカチやカチもカチきカチらカチうカチもカチきカチ、カチ腰カチのカチ拍カチ腰カチ刀カチ皆カチ一カチ拍カチりカチて、カチ古カチ人カチ常カチはカチは

一 たる短カチ刀カチ之カチとカチのカチ人カチのカチ記カチしカチは、カチ又カチ赤カチ刀カチとカチいカチふカチ今

一 腰カチ刀カチのカチ記カチしカチは、カチ後カチ撰カチ集カチのカチ部カチ云カチみカチたカチれ

一 今カチよカチ、カチ中カチ下カチ結カチとカチ云カチゆカチのカチ条カチは、カチありし記しは、鎌倉中

夫木抄子民部
 張る家きても
 ては才はさひん
 てぬりかきま
 さきりて世を
 かまひてと
 括系のもよみ
 かしてのよハハ
 物トおこのもの
 とをかきてま
 おこのものよ
 ナ者つまうし

名も紀貫之ありくはうちてたくひのちありあはハこ
 りさすのを志のいそおわが為家門の抄はさすかハ腰
 刀也火りちを付しうりさるる我為族者五云けまハ坂の
 りもよ括系あり時宗情をさけ渡うは思ひくはひくま
 あまののちあれハ括系う演半しうりさるるこの女のため
 赤あねとあまあをひさる何のとき海日としていへしたり
 せん腰の力のをさもれえ出るを女のもさうかつちをう
 かりて「い」としてさすののかりさるるするいおこ「おま
 人のるらん」のけま急るものりあふゆんでのあまを
 けまのぶらあをさす返あをさるるうらな「い」といふと

をきしてうらまのまきまはうらまのまきまをさるるありたりこ
 けあ音のふ腰おさすのをまきま入たり古の武士たまき
 たる腰刀之、七寸九寸ハ寸をのりをあ、目貫みて括系
 うす端あり鞘の飛ハ赤る切系小刀かりういをさるる長き
 下結あり短き刀お引あり可鞘ともよあけの腰刀は
 て下結をさるる一巻まきまて結ハさけ並ねさるるまきま
 さるるまきまをさるる腰刀も腰おとるさすのさるる刀
 とるまきまをさるるまきまをさるる腰刀も腰おとるさすのさるる刀
 さるるまきまをさるるまきまをさるる腰刀も腰おとるさすのさるる刀
 さるるまきまをさるるまきまをさるる腰刀も腰おとるさすのさるる刀

と云ふ又赤刀は對して赤いさ刀とも云

一 少刀チイサの名古よりあり義貞記に云ふ小刀ハ長サ六寸中子ナカゴ

三寸ケヌキ形ナルヘシと云えたり是腰刀也若腰物皆

同しおしそ母扱さぬともそ一尺を限りとするに柄ハ鯨の

皮にけし柄は木の骨なり同費につばハ水もぎやなり

赤は切りしとの世の少刀ハ柄をすき錐をへ入れたける

甚長くも自由チリツキ古の少刀といハ大に遠たる物也

一 煉錐チリツキといふ柄り草の錐に柄り草といはるる草の上

あり柄をせんかへりしとて置るも柄り草を用をへり草

のつぎといふるを畧して柄り錐といふ也

一 かんたりの帯取といふ異國より傳りて官かんたうとい

織物にさしめたるた刀の帯とりはきりかたなりハ筋

を織る物也かんのつらとあつきのやうな物に筋ハたて

筋もさかへりしとてさるるをさるるをさるるをさるる

をさるるをさるる切との世に強りてさるるをさるる

一 たる帯タラシといふ近代阿蘭陀より傳りてせいらすと云

一 柄かんたりの物に漢嶋をさるるといふ織物あり

一 たる帯ありといふ

一 大刀の帯とりは結ひやうの古ハ二系より外ハかかん

たるの物に結ひの端を折てさるるをさるるの帯とりハ

端を折らば... 船英記... 曾我流

一 大岡秀右の叔孫留我 大岡秀右の儀傳あり上中木の結城又小神納御礼

木の結城あり古ハりけむらうもさるなり只二あり

一 公方様は赤刀并此太刀を御袋に入たる由來の御書

一 冊後書は兄迄りては袋をさるなりと申す宗五後

書はありしや御袋の鞘は錦をさけてぬいりておをさし楯

錦をさししや御袋の鞘は錦をさけてぬいりておをさし楯

錦をさししや御袋の鞘は錦をさけてぬいりておをさし楯

錦をさししや御袋の鞘は錦をさけてぬいりておをさし楯

錦をさししや御袋の鞘は錦をさけてぬいりておをさし楯

錦をさししや御袋の鞘は錦をさけてぬいりておをさし楯

兵庫鏢の太刀は系柄も鞘も根ののりありしは

おひとりは根ののりを付て刃細くは

せうびたをを兵庫鏢といふもの禁裏甲冑は太刀

ありを納りたるは根を兵庫といふもの

寮とが殺を寮の内はあり其兵庫の奉行を

兵庫隊兵庫助ありしは兵庫寮といふ後

為敷は兵具を作る細工人ありしは細工人の作りたる

を兵庫鏢といふ細工は子母の造りたる鏢

下子の作りたるは切れさありお上子を造りたる

いりもの作りたる太刀は根ののりありしは

いりもの作りたる太刀は根ののりありしは

いりもの作りたる太刀は根ののりありしは

光天接り物作の太
 カといふはしるしを
 カハシ物作物作と
 されしももろくされ
 こもやハカ物作
 の時たるもあつ
 みるういとも通言
 あり延吉神神授
 二由加物九徳供神御
 由加物器料者神神
 費日為 九月有申官
 由加物 三遣三国先
 大後後行事料馬一
 天カ一ロ一一張箭
 二下雙 中野 邑上
 馬一足太カ一ロ一一張
 箭二千隻 岩上
 國麻薩那賀 阿波
 西郡齊勒 神雜
 の誓を奉りせぬ
 ののくしを 其也
 う由の中ま何れ
 も太カ一ロ一あり

太カといふはしるしを
 カハシ物作物作と
 されしももろくされ
 こもやハカ物作
 の時たるもあつ
 みるういとも通言
 あり延吉神神授
 二由加物九徳供神御
 由加物器料者神神
 費日為 九月有申官
 由加物 三遣三国先
 大後後行事料馬一
 天カ一ロ一一張箭
 二下雙 中野 邑上
 馬一足太カ一ロ一一張
 箭二千隻 岩上
 國麻薩那賀 阿波
 西郡齊勒 神雜
 の誓を奉りせぬ
 ののくしを 其也
 う由の中ま何れ
 も太カ一ロ一あり

正月の治記云
 徒のまへに改さ
 けらるゝさハテ
 老ハリ料砂又た
 百ハ扱きよめ
 清くさけしん

銀の細長輪を七ッ合帯取を通し之の是二の是合せし
 瑞十四此ハツ馬ヲ瑞七ッ合帯取を通し之の是二の是合せし
 皮の尻鞘を瑞七ッ合帯取を通し之の是二の是合せし
 太カといふはしるしをカハシ物作物作とされしももろくされこもやハカ物作の時たるもあつみるういとも通言あり延吉神神授二由加物九徳供神御由加物器料者神神費日為九月有申官由加物三遣三国先大後後行事料馬一天カ一ロ一一張箭二下雙 中野 邑上馬一足太カ一ロ一一張箭二千隻 岩上國麻薩那賀 阿波西郡齊勒 神雜の誓を奉りせぬののくしを 其也 う由の中ま何れも太カ一ロ一あり

大カといふはしるしをカハシ物作物作とされしももろくされこもやハカ物作の時たるもあつみるういとも通言あり延吉神神授二由加物九徳供神御由加物器料者神神費日為九月有申官由加物三遣三国先大後後行事料馬一天カ一ロ一一張箭二下雙 中野 邑上馬一足太カ一ロ一一張箭二千隻 岩上國麻薩那賀 阿波西郡齊勒 神雜の誓を奉りせぬののくしを 其也 う由の中ま何れも太カ一ロ一あり

一のりあつたものゝまゝに

一のりあつたものゝまゝに

一のりあつたものゝまゝに

一のりあつたものゝまゝに

一のりあつたものゝまゝに

一のりあつたものゝまゝに

一のりあつたものゝまゝに

一のりあつたものゝまゝに

一のりあつたものゝまゝに

一のりあつたものゝまゝに

源平盛衰記の巻の清盛入道聖相
の刀をよこれ

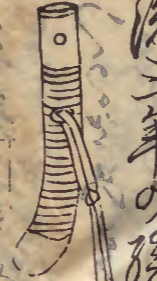
をハたのめく徳元巻の帯はつづひ太刀のめくしんを
系巻とす又倉かぐん太刀と申た名ものりよしや
つづひ共もけぬて帯取の紙をたはは仕かぐんよ
まをまのちん長巻とす方極の進上は

聖相の刀の源平盛衰記の巻の清盛入道聖相
の刀をよこれ
刀と云はしやまの刀はさか巻の柄ハ鞍の皮をけけ以敷
目貫又さめをけけして唐木あたるを作りたる柄
身ハ鍊の太刀の柄はさか巻の柄ハ鞍の皮をけけ以敷
まをまのちん長巻とす方極の進上は

盛衰記卷十三松
大臣情ノ糸太刀ハ
長覆輪十リケル
錦ノ袋ハハラレ
タリ云々東鑑卷
廿九銀長覆輪
野劔云々

あるを云れ又按鯨の真の皮之魚を用きハ精進之依て蟹
柄といわれ傳ありす

長伏輪の太刀と云お盛衰記卷二十
常の伏輪の太刀ハ端ハ物備伏輪者鞘ハ
よせ鞘の中ハ短あり物ハ中ハ短あり
ハ短あり者ハ引ハぬの方の
長伏輪ハ諸國ハ別ハ異ナリ
たるとあり



後二年の陰ハ見えたるや其の圖ハの如し
是ハ大お袋ト云う袋ノ馬御度ノ款ニ記
し
此ハ此ノ器ヲをまけて令らるるなり
此ハ此ノ器ノ名ナリ

東鑑云寛元二
年四月廿二日余御
刀鞘卷有下緒云
々御刀サマキトハ
サマニキサミメル
サマ卷ヲ云フ下緒
アリトハ九サマキ
ニ下緒ヲ付ホルハ
ナシ然ルニ見ナ
サケヲアリ断
少記セハ此ハ

此ハ卷ノ刀ノハ
てかのあまハ引通ハ
して切て下けあ
以下緒一筋大
結ハあハハ
帯ハとのあ
是も刀をぬ
と云ハ名祿古
朝臣のさ

此下緒トツルハ
犬マ守キ申下
テモアルヘキ故下
緒ノ事云云
文ニテハナキニヤ
可考

東...

此下緒トツルハ
犬マ守キ申下
テモアルヘキ故下
緒ノ事云云
文ニテハナキニヤ
可考

守刀心懐中
ニサス也即ワキ
ヤシセロキサシマ
隠劔ト云也懐
ノ中ニ隠シテサ
スユヘ也ワキサシ
ト云ハ即守刀
ナリ

守刀心懐中
ニサス也即ワキ
ヤシセロキサシマ
隠劔ト云也懐
ノ中ニ隠シテサ
スユヘ也ワキサシ
ト云ハ即守刀
ナリ

夫木抄衣笠内

大臣いまいり

さていりぬん

あやのさ

も心よあふけ

しきハ

日權信公相

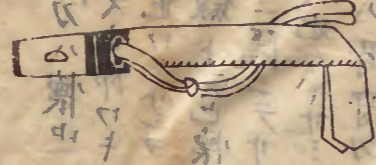
まのしよのまけ

まのしよのまけ

さやの虎の尾

かしてあやのさ

〇アセさやの志



ニサハ

キハ

サハ

ハハ

サハ

ハハ

すちさやあきと云ハ出兼合の鞘巻を云すちハ待の家

也武具部すちの所の不よあ記

尻鞘 ^{シリサヤ} _{ヤヒ云} ハ虎の皮豹の皮熊の皮麻の皮を以て袋を

作て太刀の鞘はあつるを云ハ太刀のさや両筋はあハ温氣

して太刀さびる有毛皮をかけてさや筋をいせくを

みせきやと云ハ短き脇刀はさき鞘袋をうけてあき刀

さやの心をあつと云ハされとも脇刀短き鞘のえお

あり 丈夫抄正三位知家公のあき刀のさやのあき

さやのあきさやのさやのさやありうけてあきやたうら

先大田ええさやのあきさやのあきを云すさや鞘皮を

あきさやのあきさやのあきさやのあきさやのあき

ホリダチ

細太刀のすけ 野宮中相定基御云 螺鈿 鞘ニ者具ニテ コキエケシ

前侍三ツル之右 両口云云ニ用スル 坊細太刀すけ儀刀木刀の鞘を真鍮に

らす あきのすけ作らるる儀刀と云ハ威儀に

さやの鞘を云 ^{威儀の儀} _{人おとす} 案用は阿部威儀のる斗

まき 故あきのすけ異名をけそく 作ら依て細太刀と云

あり 新六帖 信実朝臣の 新ノ一 世の中をいふ

るを太刀のさやいふありと云ハ 昔の心ハ世の中のるを

さやハ一巻ハあきさやのすけのさやのあきさやのあき

刀をさやのあきさやのあきさやのあきさやのあき

太刀のさやのあきさやのあきさやのあきさやのあき

あきさやのあきさやのあきさやのあきさやのあき

スリユルギノ糸
ノ所ヲ糸ニセズ
漆草ニテスルヲ
太刀ケケ、草ト
云也太刀ノカ、ル
所ナリ

草より腰刀といふ物を作りてかゝる程の腰刀は引合て置く
是れぬくは悉く腰刀の事ハ武具の類は記し置く考へ又
曾我物語卷六、五郎大政一帳巻をとり入ひおぼしめし
とらてひつゝの伊東重氏の四尺六寸の意あつたう作り太刀
十文字はむきひしけは又つゝし太刀の事ハ大
一級治カゴの上の赤く名作の太刀刀身妙不思徳なる事
あり切れの事ハ老いのみなる事ハ就る事ハ名作は切れ
ざるも何りま妙不思徳もあつたり是を扱ふ大村
加十郎著書に於て太刀の事ハ一級治場を清く
古者天國の意上々作を何れも教の如く扱ふ事ハ是也

太刀は靈妙ありて知る中々悪く災難を遁るべき物あり
物をも研トギヤをとぐ時は道具かゝるは依て是れを以てあがり
道具を柔ヤラカくし研くは道具かゝるは研く時は又先こ
るも何り亦一日かゝる亦一月かゝる依て皆あがる事ハ就
中々研はれぬある事ハざる程あつた場を玉の立の指
は淋シ一期は五夜も三夜もかゝる事ハ研を深遠に
扱ひ入る時は必し淋場をさし扱ひ上作大燻刃の道
具亦備あつたは切れの悪き多く有り皆此の如く研をの
あがりたる故に名作ありしは不物也古者の上作は胆
の心新く磨るハ事ハ是れ研をの事ハ是れ日本の名物

の道具皆焼くも代々^言受けつる名物と思ふ人あれども
 左様と云いあし嗚呼あつた先の名物ありとの言傳を
 終り筆も尽くるありの故今ハ名斗名物と道具ハ
 名物と云ふ物あり上作の昔の地^ダ虜あつた言傳失せ
 悪^{ナク}情あきつる名人の焼くあり火をあかりぬる依
 靈妙不思儀ありたる太刀も七ハ何の靈妙あり古人焼
 この靈く火成あつたぬくも焼又や時焼あり火を
 又後火はあつたおの焼又や時焼あり火の物入
 火を火をぬくも也名人の鍛く焼又焼あり火を
 刀の魂皆何なりぬくも靈妙不思義のあつた理は是故

刀の心と帯る志の心不通して靈妙あり予の刀腰差
 ありふそむゆももや五六十腰ほどあつたる見ゆ
 時時情あきつあつたぬの上白く焼くもハ正身之火ハ
 消て後ハ烟の白く残るも是右焼又ハ焼くもかく
 火ハぬあつん限りハ千年も二千年も消るも又焙^テく
 空の消るも道具ハ石を以て刃の上を打ち火を出てえ
 ねハ火不出是火の消るもあつ自然火出るとは焼く
 とて^テ焼くも火出ると又焼又の強き道具も火を
 赤出^テてえハ^ヒ火の燧^ヒも能き火出ると又紀州宮野
 山ハ一燈の火消して山繁昌^ハ火を吹^{カシ}く飯を食



辨は納る時ハ善根を成るべく云武士ハ今古き火五百
 年手逆の火ハ不持する事ある事火とハ知れど刀服を
 焚けり心持の刀を成之或ハ越前ハ得ある事云ハ前記
 此ハ焔をヤ耐服治場をきよめ福文をとある刀の魂は情
 火を焼くべき故に不操を忌む之常の鉄ハ大なる踏ん
 じりれども世にありは是れ大切あり候を研るゆゑ大を
 激しれ靈妙もあ人き切りても切色に硬き指を切れハ
 或ハきり或ハ折る是火の消くも悲しき事名物の道
 具多し其もたる以上刀劍秘室の文之右の刀劍秘室を記し
 後ハ松葉越後家の家臣とあり越後赤波流の宗又浪人と候ては夫
 流地あり而後元来武士と云流の工匠にありは生後刀を

○のー才太刀と
 云ハ柄鞘と云に
 合のうきつゆを
 のこ包しつゆを
 うくのー付と云
 ハ太刀のききう
 五年にても合と
 包と云

公家ノ装束抄
 又表裏共標
 色ノ衣ヲ圓氣
 田ト云モ同意之

般の事を知りて上とあり加小ハ雁を刀りハ生牛の首を一本
 切居しけり加トウある刀の縁ハ作武士大森治於ある耐
 大村加ト慰とあり又越後幕下士大村加ト
 と候て表裏真十五枚甲伏作と云路とあり
 丸鞘の太刀の事太平記卷十二二歳一統兵庫標の丸鞘の太刀ハ
 虎の皮の尻鞘うけたる事云同卷廿一後略判及引公物せん
 金作の丸鞘の太刀一握のつゝは出て葉牌する事引
 され云同卷廿四紀州龍門津小治所ハ六尺二寸の丸鞘乃
 太刀も持りりり云丸とハサヤを丸くしたる事云
 あら丸とハ一葉の事云金作の太刀の鞘も金作
 色ハ古書金作の丸鞘の太刀と候り只丸と云の太刀
 と云ある事候り同卷廿九丸とハ一圓文格と書新の事云
 引と云るめと云も候り云

脇差の刀ハ則
宗ノ一ノハハ
斗々ハ小カキ
サハハハハハ
テ小カキテ
ムハハハハ

脇差といふ物は存名脇差の刀ハ刀といふハ刀の惣名ハ脇

刺ハ隠劔とて懐中ノ儀ハ用心の爲メナリナリナリナリ

ナリノ刀と云ハれを脇差とて懐中ノ儀ハ用心の爲メナリ

ハ名付柄と云ハルハ九寸斗斗斗斗斗斗斗斗斗斗斗斗斗斗

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

真宗への教訓書は苗世の一人を名にすは伊勢守真親の子也

其の徳劔は一人を名にすは伊勢守真親の子也

其の徳劔は一人を名にすは伊勢守真親の子也

其の徳劔は一人を名にすは伊勢守真親の子也

其の徳劔は一人を名にすは伊勢守真親の子也

其の徳劔は一人を名にすは伊勢守真親の子也

其の徳劔は一人を名にすは伊勢守真親の子也

其の徳劔は一人を名にすは伊勢守真親の子也

其の徳劔は一人を名にすは伊勢守真親の子也

其の徳劔は一人を名にすは伊勢守真親の子也

を脇に隠して出さるゝ脇隠の太刀とす右最勝講と云ふ
禁中にて最勝王經を修せりし頃、延曆寺にて東大寺の僧徒
之其以ハ乱世の（東寺の僧も太刀ありハ隠して持出たり）
太刀太刀ありのよき廣ききたんじり物といふたひり廣と

云河を畧したる之太平記卷之三十三神南合山名り郎等因情

ハの任人ハ福岡之良とて母ノ名を知りきたる太刀あり

七尺寸の太刀だひり廣き作りたるを辨本之尺半を以て

蛤歯よりき合せりだひり廣きハ太平廣きあり

平く廣きと入

銀劔といふ銀作の太刀之上古礼式の道ねハ太刀銀劔

きつひり之東鑑源平盛衰記平家物語鎌倉元年

建武式目追加頁
和二十二十沙汰
曰正月ノ祝寺別
出物事止重物
甲冑太刀刀類可
金銀類唐物類
用銀劔以下輕物
といふたり銀劔
を輕とあは云ハ
金具ハ銀の焼付
りて廣相より
ちのみも名作ハ
ハあはれを同
ゆへに只礼式通
アハ用る

半ありん元り正月の初の日又久閑の時候食たり

人もの銀劔終る由東山殿年中行り之實の記ある元り

今も將軍家代始り大和武喜武喜代銀劔を献す

物ともこれハ白木鞘の刀ハ實の銀劔ハあり

其名をりて古ハ銀劔とありてをりて畧しとて白

木鞘のよき献す半ありん又一式正の時

白太刀と白太刀類銀劔ハ同物あり

錦包の太刀ハ海の鞘袋つけたる太刀あり云め柄鞘

ともに海をうけしづて懸くして柄糸を巻きしり

此ハ小笠原長秀記ハ主人曰あり鳥島の耐太刀をり

に古の所願をなする。所願の所願の所願と号す。一
別殿へ今や行く。何ハ内侍の所願を持つ所願は
さういふ。行平の作を用らる。の振代出陣。さういふ
古代の登の所願の所願ハ礼世ハ終えある。せしめはは
酒井氏本所願は尋ね礼ハは終お終せし。仲病井氏候
やれ。一 酒井氏守忠善武を好し
入也西九若年実を執り入り
葬禮の供の人のさし。腰刀 禮。袴あり。一 白緒の袋に入也。
袋と云ハ鞆袋柄袋。白緒をきせ。結ひらむ。一 室
町記ハ將軍義量公。元應永三年二月廿九日。於
等持寺火葬の事。記ハ。条ハ。役人。善白直。無
す。一

ワラケラハク 此見え。り。を。母。は。氏。と。武。家。ま。は。げ。る。町。人
刀。緒。入。見。え。り。を。母。は。氏。と。武。家。ま。は。げ。る。町。人
の。葬。禮。ハ。服。差。の。柄。を。白。紙。で。包。て。さ。す。人。か。の。結。の。袋。に
入。る。條。目。の。残。り。傳。り。と。ある。一 母町ハの刀の柄を紙で包き
笑ハ人あはれ古風の残り
武雜記。太刀の帯取の。一 啄木ハ不可成也但近年啄木も
達上ハ略儀ハ是れ也。たうの。帶。を。り。本。儀。を。し。は。る。は。趣
一 啄木ハ本式ハ非也。と。少。外。也。一 啄木ハ本式ハ上。古。り
用。え。一 啄木ハ本式ハ非也。と。少。外。也。一 啄木ハ本式ハ上。古。り
の。太。刀。も。ま。を。り。の。結。を。て。官。が。う。よ。り。一 一葉兼良と澤塵
一 愚抄云いこのころ
ある。大。和。國。多。留。と。云。ふ。の。名。こ。こ。は。ある。男。を。と。ま。り。一 古。き。を。て。し
年。老。と。い。つ。や。う。の。結。と。太。刀。の。帶。取。の。一 一葉兼良と澤塵
一 愚抄云いこのころ
一 啄木ハ本式ハ非也。と。少。外。也。一 啄木ハ本式ハ上。古。り
る。一 啄木ハ本式ハ非也。と。少。外。也。一 啄木ハ本式ハ上。古。り



或書は柄の甚さいそま人立て舟の下より是のふいふとの
あきこと云を新太刀と長巻ともの戰場を人馬の足
かたりたき倒れおこ切多きをまきせられぬを磨くに
及きうさやもあき之柄をまき片手巻よりおき巻
とも云し石突あり 薙刀とハ
野太刀ハ右より云く長太刀のるく
系巻太刀ハ柄下令欄錦ありて巻て巻糸ハ平紐之令具
皆糸羽ナラ地之カブト金サレテ何リサルデは徳を通す黒皮之
ウデヌキ何ラズ目貫家の紋をきつけ瑞赤羽と令渡幅
をのけ葵葉の家紋を金と付し鞘黒塗家の紋を付す

也帯取の雨鞘はより二ノ足すて柄よりけり切れをのけて
其上を柄と同一系とて渡り巻をまきセメカ子三ノ帯
取ハ啄木又ハカシタウ之タクボクの時ハ帯取足間あるあ
を思はんと紐ひらきむし芝引モヨセ何り是を系巻
の太刀と云也武太刀ハ軍陣より太刀也
武太刀と云ハ軍陣より太刀の悪名之装束の時より傍
太刀前縁太刀衛府太刀おる縁とぬる武太刀と云
カハマキ 皮畏又草畏
草巻太刀 同之事リハ鞘をふめ草巻と包むく紐ひ
やくする太刀之皮の上は金物何り柄鮫黒塗之皮の上
りり巻何り唐富祀巻七文安元年八月一日丁未八節伊礼

貞丈云黒太刀ト云ハ柄サメラカケテ黒クスル柄マカズ目貫家ノ紋焼付也サマクロヌリ家紋ヲ付ル也金具皆赤銅ニテナコ地ナリ鐔ハアフヒツバ赤銅家ノ紋付也帯取赤銅シヤウゾ革タクボクノ時ハ足間ニラタル所ヲ黒皮ニテヌヒクム也是ヲ黒太刀ト云又黒作トモ同シ事也

貞丈云白太刀ト云ハ柄サヤ銀ニテシ付也ニテトハ金柄ギンノササニテ柄巻ス日貫キニテ家ノ紋ヲ付ル鐔ハ葵ツバギン也家ノ紋ヲ付ル鞘ニ銀ニテ包ミケボリ家ノ紋アルヘシ金具皆ギンニテケボリ有帯取シマウゾ革タクボクノトキハ足間ニテタル所ヲ白地ノ銀欄ニテ縫ヒクム也是ヲ白太刀ト云

進上官侍方侍劔一腰皮腰者一那源一宗高う太刀
 今も那源の家な傳を互に草包の太刀也
 黒作太刀と云ハ侍成身故家ト云者作太刀ト云の端也
 ぬりつぎるは冷具も赤銅を以塗合具も赤銅也
 ぬりもやつふは物もい系水も草包も巻物もい
 おひらりハ名も草包も是は是也是也是也
 白太刀黒太刀の多宗五木双紙云の多太刀ひらの多
 草の多は是也ひらの白きを腰より上への外をこき
 して是草包も是也是也是也是也是也是也

きやもも白ト 貞丈云白トハ銀之つが張の赤きあるのありあ
 をきくト 貞丈云あるのありあは
 ぬりもやつふは物もい系水も草包も巻物もい
 おひらりハ名も草包も是は是也是也是也
 白太刀黒太刀の多宗五木双紙云の多太刀ひらの多
 草の多は是也ひらの白きを腰より上への外をこき
 して是草包も是也是也是也是也是也是也
 孝阿弥の刀劔の目利ハ般治の正作ら吾を目利せるあり
 此刀ハ快く骨の切きや吾を目利せるハ此中孝阿弥の目
 利ハ極れたる正作あは骨の切きさるるあり是ハ研を

研之研の研固くした事も研のきよは依に熱湯
は漫く又火葉火すは焙りて研た刀之本阿弥をこれを見分る
事ありき此又八尾の如く知らぬなりは極れを出
せれあるか又疑ひき物を混合を申のめく出せば此れ
極れを尋るに畢竟極れが刀を尋るに村の徳接しはた
兼に其実用は三つありて試み能く骨の切る刀を尋る
はし本阿弥が極れを頼りて尋るに及ばざらんか
此は極相のなるもや出たりは刀の吉凶を定めざる
もあ應不相應を言ひ考るに何の益もあざらん物
なり人なる人か其信作するも心直すとて躬の行心

大小ヲサス事太
田備中守作信
長記天正六年
正月廿四日條信
長公ヨリ御太刀
拵ノ御腰物并
御馬皆具共ニ
拜領云々此頃
ハヤ太刀拵ト云
名目アリ

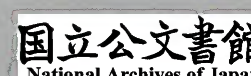
しき人の凶刀を尋るに心形曲りて躬行正
かきる人の吉刀を尋るに心形直りて躬行正
天命之刀 劍ふとの関るるもあはれ只心術躬行の正形
て吉凶禍福を招きありあり
吟世刀 古ハツル刀正 服差 古ハ短クテハ入サレ物 乃両刀を相違
考ふるを大小をききしる
吉の時代戦國の時より始まるに或書 古ハ腰刀一ツサシテ太刀 此より信長考
造寺 大名の 大岡一階系よりて此目より考ふる吉造何い
たり時秀吉公就造寺より作らるるに對面之我等の
種々の法道具見せしとて則就造寺を尋連之考

雑記十二
廿四

太刀ニ脇差ヲナシノ事大内義澄記天文廿二年金作ノ脇差ニ太刀ヲ入テハキ玉フ云々天文ノ頃ハ太刀ニ脇差ヲ入テハキト見ユカリ

上ノ脇差ヲ流造寺ノ氣ツウハク刀脇差ヲぬき流造寺ヲ持ルキ中ノ伴先ハシテ流造寺ヲ流リ大中ヲ持チテリテ流造寺ノ又流造寺ノ家ヲ信シ林道ヲ命ララ天正十五年四月ニ吉吉使攻岩戸城中畧大權現使者奉多豊後守廣孝ヲ来令レ共ニ攻城有戦功者吾感之賜羊皮羽織及金鐔脇差ヲ其时既ニ鐔を入ル脇差あり是等ヲ以テ考ル大少ヲ考ル以テ流造寺ノ長考者ノ以戦國の時より其の風俗ノ以テ考ルハハケシカ

カチツル
金鐔の太刀の事ノ水亭宗町行幸記ニ云々
三重流太刀カチツル金鐔益涉馬月毛何レ下文合ルカチツル
白きハケノ太刀の事ノ花涉而行幸記ニ云々
則丸鞘の事ノ白ハ球ヲ云々
金鐔ハ白太刀也
刀の事ノ多ク刀の事ノ多ク人ノ事ノ多ク時ノ多ク關ノ



よハ弓あれハ名をわくハ一具是と云ハ射手具是と云
射子の持ち道具の弓名を云

馬上の二ツ物と云ハ流痛馬笠掛大追物之武雜記云二ツ物

乃拵と云ハ流痛馬小笠懸口傳小字除テ
可見一本小字ナ大追物之名を近代

ハ中級と云ハ稀あり百大笠懸歩射を二ツ物と云

歩立の二ツ物と云ハ大的草鹿鹿拍濟といハ後より云

二ツ物と云ハを射と云ハ右の馬上歩立の二ツ物を云

五ツ物と云ハ武雜記云をぬきハ笠懸大追物歩射を云

を云ハ笠懸ハ名を云ハ又ハ笠懸ハ小笠懸鹿拍濟ハ大追物

六ツ物と云ハ
武雜記云ハ
笠懸ハ名を云ハ
又ハ笠懸ハ
小笠懸鹿拍濟
ハ大追物

歩射を云ハ物と云ハ

歩射と云ハ騎射と射と云ハ是等ハカウ立射ハ大的

小的草鹿園物と云ハ惣名之又歩射とハ別ニ

騎射キシヤと云ハ歩射と射と云ハ是等ハ馬上ニ射ハ流痛

馬笠掛小笠懸大追物と云ハ惣名何れも馬上ニ射ハ

之等保以來歩射軍家ニ射射と名付ハヤリを云ハ

狭物を云ハ是等立てあハるの前ハ射ハ是ハ古代より

保の將軍家の所作也其式を定テ小笠懸軍家ハ頭

けありて是等名教ハるハ是等

奉射と云ハ非奉は大的を射を云射を五人之歩射といハ
別之

的の種より馬き悔を二重不忠害中の悔を一馬と云云外
 の悔を二ノ忠と云又其外の悔を二ノ馬と云是中古以来

の初之上古ハ内親次親外親と云内親式正月十七日親射
 式ハ元元より親といハげんまのり又内院中院外院も

云院の言ハ院文ハ周垣とある周垣といハかやをぬらぬ

とよとて家のめりうは垣をぬらぬたけめりの面より馬き

悔をぬらす内院中院外院といハ上中下のあけりをかき

縁を張りしる徳日本記の文武天皇天智三年の記より一

ころ内親内院一馬之次親中院ハ二馬之外親外院ハ三

の馬といハ二重は悔をまとい上中下のあけりをかき
 也後世ハ上中下の中より悔あり

悔弦のり悔弦といハるるをあらと書く之上古ハ百の馬と云

堀河院涉在位の射ありおび元々なきをせめをいハる

に義家於臣南殿の大座よりさうひと涉脱の刻限

悔弦はるるの二度の後言なり前の陸奥守義家と名

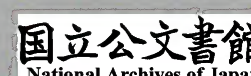
をあらバゆくと人馬の色もさう涉脱をてうを後いハる

よ平家お語は元々なきをいハるつれうちりて悔弦

のほさといハるりあはさるゆゑ源氏物語にもつる

らちのりといハるりタテマの巻より入て外よりさお語あるあり

天子涉湯クハ時
 ハ歳人ヲを馬を
 弦をもちて待中
 群要ま云歳人若非
 歳人取り参御湯殿
 奉仕鳴弦了
 源氏物語クハ時の末
 マ云云と云と云
 此のうらやあひ
 くらあうりれが
 るいといハる
 一と云くあうり
 あつたのうら
 いぬ也云



真丈三上右六弦ヲ
鳴ラヌヲイケント

云フ中京以來今多
ノ法ナド云々出来
リ法術ヲ行スハ神
主山伏陰陽師本
ノ類ニ似カリ武主三
ハ似合ハヌ夏ナリ好
ムヘカラス

...

へうはうちのりよと鳴弦の法とて別な修法ありといひ元は
一鳴弦と墓目の法と別のこと云々何れありあやまりと鳴弦
の法と云ハ必墓目の法を射るあり鳴弦の法と云ハ
墓目の法と云ハ同じ多し又上流は鳴弦の法あり
即顯と云ハ墓目の法を射る法と云ハ鳴弦の法
顯すと云ハ心と云ハ真丈揃るハ即顯の二字を用ふる
うちを鳴弦といふはよみぬぬは又文字を寫すなりある
へうはうちのりよと顯はあやまりといひて親ありと鳴弦
さうするを鳴弦といひてりハ墓目の法を射る行かまハ
鳴弦の法と法の字を射るいふべし此は心と云ハよみぬぬは

...

この為墓目と云ハこのあハ宿屋と書くと有り兼ある
と有り兼ある不麻子ズをして用心の爲なり引目を射る鳴る
をせりしたとハいハ秋申用心ハ拍子本を射る同じ心
義経記伊勢之郎義経の 八長下ノ親とある 八長下ノ親とある 八長下ノ親とある 八長下ノ親とある
ある男五六人あるは其人をかうかきかき用と云々
七音ハ祿と云ハ此との為仕色といひ此れハ義なりと云
引目のおと弓のつるあはらりあはらりて此との為仕色と云
是義経が伊勢三郎う宿と有り給ひて敵をん
うしてとのあして用心の祈をいひたるはさし物ありと云
おとさんあるとのあして用心ハ引目射るをよとのあ

九つある草の...
 鳥を射るか...
 かの...
 あり...
 野...
 大...
 小...
 大...
 小...
 大...
 小...

九つある草の...
 鳥を射るか...
 かの...
 あり...
 野...
 大...
 小...
 大...
 小...
 大...
 小...

九つある草の...
 鳥を射るか...
 かの...
 あり...
 野...
 大...
 小...
 大...
 小...
 大...
 小...

九つある草の...
 鳥を射るか...
 かの...
 あり...
 野...
 大...
 小...
 大...
 小...
 大...
 小...

ニツ夫ゆ時



武田武田
小笠原遠アリ

〇ニツ紐ノ矢ハゆ時
是ハニツ共捨ルニ



何レモ能ク矢ノ時
ノ事共ニ日記ニ見
タリ

東鑑ニ登掛連
笠掛下アリ小笠
掛ト遠笠懸ト
ラ云ナルヘシコレハ
小ノ字者字ナル

夫をつつふ時矢をささげ一出して

笠のノ刺突切るやゆはゆ矢を先一出して武田やゆはゆの先へ矢を出さ

馬の身は切れさ身を先一出して小笠原やゆはゆの矢を

さすゆ身を先一出して遠のちゆはゆの矢を

さすゆ身を先一出して遠のちゆはゆの矢を

さすゆ身を先一出して遠のちゆはゆの矢を

さすゆ身を先一出して遠のちゆはゆの矢を

さすゆ身を先一出して遠のちゆはゆの矢を

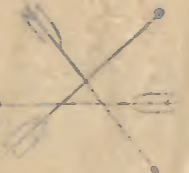
さすゆ身を先一出して遠のちゆはゆの矢を

さすゆ身を先一出して遠のちゆはゆの矢を

さすゆ身を先一出して遠のちゆはゆの矢を

に糸以指りたる多ゆはゆの先へ矢を出さ
一方の遠速ゆはゆ高忠やゆはゆ武田小笠原
流のちひたる多犬追おゆはゆ矢流痛馬矢ゆはゆ
矢ハ下の矢を武田ハ入る矢をぬき出さ笠のをを
切らしゆはゆ矢を上ゆはゆ出さ小笠原ハ犬の矢ハ
矢を遠速ゆはゆやゆはゆの矢ゆはゆ犬のゆはゆの先へ
ゆはゆゆはゆカサカケゆはゆの遠速ゆはゆ
の字をゆはゆを笠掛小笠掛子ゆはゆの長サの間ハ
眼同事之ゆはゆに遠速ゆはゆゆはゆ小笠原ゆはゆ

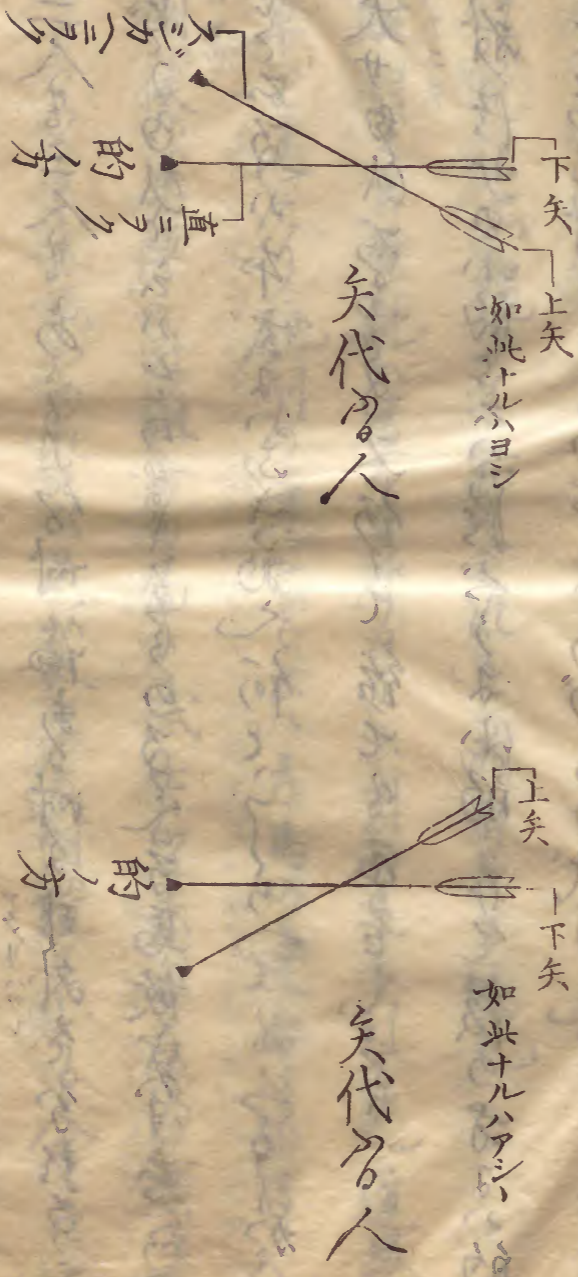
東鑑卷卅四
 合若輩等射
 遠望懸下ハハ
 其次ニ射手ノ性
 名ヲ記シタル石
 六望懸射トシテ
 有テ遠ノ字ニテ
 之望掛トハカリ
 云ハ遠望掛トシ
 十リハ懸トシテ



此ハ二ノ方射ハ
 〇ニテ射ルハ六
 〇ニテ射ルハ六
 〇ニテ射ルハ六

遠キ昔より始りし心之ヲ揚射の如クとの遠キと云ふも
 今も是れ秘するべし射手ノ昔遠望懸射なりといふ
 懸といふハ望懸トナリて後ハ小望懸始りしものなり
 望懸ハ遠の字を付て云へば遠望懸といふ
 懸ハ同じく射手ノ昔より云の懸名を望掛トナシ
 懸ハ望懸ハ大望懸との懸名を云ハ大望懸の射ハ腕の字を
 用望懸の射ハ腕の字を用ひしなりとすハ腕も懸も
 同くありあれども此別ニ大望懸射の字を云へり
 矢代ノ射上矢の立懸圍射記ハ立望懸ノ字ハあり
 射ノ射ハ方圓射の懸矢代記の圖ハ正射ノ下矢を

先射ノ下矢を止矢をハ下矢の上ノ下矢として上矢の若の
 方矢代ノ人の我あむけしを懸のごとし



一 犬追物望懸あとの射懸目ノ矢ノ上矢代ノ人ハ矢代ハ懸
 懸目圍ト云ハ犬追物望懸の書ハあり

トウニヒトハマキ
ワラヲ堅ヲ置テ
射ルニ今ハコケチ
フイルニ

一 式の大的と云ハ親式を以て射るを云

一 所而的と云ハ將軍の所射を射るを云式の大的ニ

一 矢沙法と云ハ犬追物笠掛番物の大ハハあるは

二人も三人もあつたる時倫ある時中外を分ける

一 どうゆひと云ハこのもまのるは馬故実を云このハ

と云るハ本式ハあきぬ何と云つてはもろくかき

大サハハあども又何も結ても不苦く云

一 射法ハ的小的と云ハ法づうハ小的の子ハ後の方ハ的小

一 法強て射るを云つづうハあづちの代り

一 法づうと云ハ法づうと云おをさるひらき

夫木抄ノ歌ニ傳
頼朝臣少の
つづうハあづち
ハ小的の子ハ
法強て射るを
云つづうハあ
づちの代り

大味勝部員
大味勝部員
大味勝部員
大味勝部員
大味勝部員
大味勝部員
大味勝部員
大味勝部員
大味勝部員
大味勝部員

故実ハ云法づうと云おのる孫にがきす

一 法づうと云ハ法づうと云おをさるひらき

一 法づうと云ハ法づうと云おをさるひらき

一 法づうと云ハ法づうと云おをさるひらき

一 法づうと云ハ法づうと云おをさるひらき

一 法づうと云ハ法づうと云おをさるひらき

一 法づうと云ハ法づうと云おをさるひらき

一 法づうと云ハ法づうと云おをさるひらき

一 法づうと云ハ法づうと云おをさるひらき

一 法づうと云ハ法づうと云おをさるひらき

元大日東鑑卷四
 十五云于時相州
 被甲云近至出藝
 摩而自他門共好
 非職少藝事已
 忘吾家之礼可
 謂比與然者弓馬
 藝者連可誠會
 先於當座被名
 次相撰勝負云々

此は山崎の
 大木野々だ二射

服野を初め古の武士の相撲をとりて海軍なり云々
 涼於拍軍時代はといふ事ありては相撲は上古よりありて
 古ハ禁中として相撲の節令として毎年法圓の防入を
 めして七月廿八日廿九日の百天子相撲を沙流せり
 ありは家法才は其儀式見えり
 一 相撲の序令云々
 一 東監の中不々武士を撰ととりて
 一 弓馬を撰選者といひて
 一 馬を撰選る儀云々
 一 蹴鞠の時矢代は逆相といふ家法的次第は云々矢代の儀云々

弓を撰選（弦を下）あり矢の本をぎの下を右とて逆手より
 つまみ上げて上より下へさきさきおろしとて羽歩之貴人或は一日の
 貴院の人あがり下矢ありハかけを
 一 矢の上下はさきさきは我々
 一 矢の上はさきさきは我々
 一 矢の上はさきさきは我々
 一 矢の上はさきさきは我々
 一 矢の上はさきさきは我々

犬追物ハ犬ヲ射スル
 斗ニテハ中リニテラス
 射マウ矢ノハナクハ折法
 式ニ違ハ中リニテラス矢
 ツラヲ引ノコセハアタリ
 ニテラス弓ヲ射テ
 馬ヲ馬手ハ折リ馬手
 ラ射テハ馬ヲ弓手ハ
 折ル法ナラ馬ヲ折
 リ様違ハハニテラス檢
 見ニテテハ問レテ矢
 所ヲ答違ハハ中リテ
 ラス繩キハヨリ外ハ走
 リ出ル犬ヲ追テ行ク
 時繩ニ添テ馬ヲ出サ
 レハ中ニテラス法式タカ
 ヒタルヲアレハ犬ニ矢
 ナリタルトモ甲リニハ
 上ラ升ル事也サレハ大
 追物ハムツカキナリ

引牛ノ事高忠ノ書
 見エタリ犬ヲ追テ射
 ルハ犬キ追馬ヲ乗
 ソテ近クヨリテ射
 ル也遠ヨリ射ル事ハ
 ナキナリ遠ヲ走ルタ
 ハ遠マハ物トテ射ヌ
 一也上テ古射手ナ
 トハ時ニヨリテトマ
 ハル物ヲ射ルコトアリ
 マレナル事也犬追物
 ノ古書ヲ見テ可知

其後ハ以律絶てあり享保の以
 有徳院極不の武藝ハ再興あり以近習の事
 命一隊ハ犬追物の警古させしれり
 又酒井雅之忠慕
 鹿橋の城
 自
 氣を流
 犬追物の射の馬あり以
 古書
 射る

昔古よりハ本式ニ射るは十二騎一度ハ極古
 とも相ひさしき射も心算付どく成然せぬ
 の時兩人より我馬の尻より人の馬の尻をかき
 ぬけし繩張の馬の立操より始て志こころり能く
 能くみるに後ハ射方を習ふへ始極古の時ハ引牛
 とし物を人より引せし射方を習ふへき也始より本式の
 ときハ大勢も生の犬を射る所ハハグくする志こまぬ
 昔極古成然も多ありあきこ昔の射も人々今の射も
 も人々も古今替りありあきこ今犬追物
 のあきぬといふ極古の志こあきこ今犬追物を

太平記卷八持明院
 殿六波羅王行幸条
 三云ノモテ十文字方
 ケ破リ追物射ニ射
 テラレ候ハ云々同セ
 三土岐頼遠御幸ニ
 参リ合粮藉ノ条ニ
 云何院ト云カ大ト云
 カ大ナラハ射テ落サ
 ント云マニ御車ヲ
 真中ニトリコメテ馬
 フカケヨセ追物射
 ニコソ射ヲケ

八浦八浦
 云々
 云々
 云々
 云々

おんもの射ニ射りて云々おんおハ追物ハ馬ハ云々
 地を走る獸を追ひて身をさきうん射りて身をさき牛追物
 犬追物もおんおハ云々おんもの云々おんもの云々
 源順の倭名抄馳射の二言を出して今按信云於年
 毛乃以流と流たり源平盛衰記卷廿一小坪合戦の条
 には昔ハ云々を射るハハす近年ハ敵の遠智さけ也ハ馬の
 太腹を射く云々を騾^{ハナフ}為りて云々云々と云々云々云々
 射りて云々と云々流のまじはのると云々云々馬と云々射
 云々地を走る獸を追ひて身をさきうん射りて身をさき牛追物
 おんお射ニ射りて云々云々牛追物犬追物の又盛衰記軍三の卷
 云々

云々
 云々
 云々
 云々

追物射ハ射る又同卷
 神功皇后三韓をせん亡ハ孫ひて此等の神を以て懸念の
 海ハ新羅國の大正日本日本の犬と云々字を去付た云々
 云々三韓をせん表して犬追物ハ始りて云々云々云々
 也用魚の云々神功皇后ハ仲哀天皇の后ハ仲哀天皇の
 古代云々ハ日本ハ文字と云々云々云々神功皇后のハ腹
 云々云々云々ハ子の應仁天皇の云々云々ハ代ハ云々百濟
 國より云々云々儒者日本ハ返りて文字を教へける云々
 云々始りて日本ハ文字云々云々神功皇后の此阿ハ日本ハ云々
 云々

雜記十二

四十一

騎射秘抄ハ義
満公頃ノ書也
大逆物目安ハ笠
原信濃守貞宗
ノ書也

文字ありし所ノ御弓の御子ハ文字翁ヲシテ
 犬逆物の始リたりし所ノ御子ハ文字翁ヲシテ
 安守忠少者等ハ實朝ノ時始リ申シテ東鑑
 頼朝ノ代兼久四年二月六日ノ記ニ始テ犬逆物ノ事ヲ
 記シテ後ハ中ノ皇ノ御時ニ元ノ二月六日ノ犬逆物
 事ハ日ノ始リたりし所ノ御子ハ文字翁ヲシテ
 實朝ノ時始リたりし所ノ御子ハ文字翁ヲシテ
 の時代ノ記ニ兼久四年二月六日ノ記ニ始テ犬逆物ノ事ヲ
 實朝ノ時始リたりし所ノ御子ハ文字翁ヲシテ
 實朝ノ時始リたりし所ノ御子ハ文字翁ヲシテ
 實朝ノ時始リたりし所ノ御子ハ文字翁ヲシテ

騎射秘抄ハ大逆物ノ事ハ鎌倉時代遠野ノ御
 事ハ實朝ノ時始リたりし所ノ御子ハ文字翁ヲシテ
 又曾我物語ニ云ク又ノ事ハ實朝ノ時始リたりし所ノ御子ハ文字翁ヲシテ
 又ノ事ハ實朝ノ時始リたりし所ノ御子ハ文字翁ヲシテ
 又ノ事ハ實朝ノ時始リたりし所ノ御子ハ文字翁ヲシテ
 又ノ事ハ實朝ノ時始リたりし所ノ御子ハ文字翁ヲシテ
 又ノ事ハ實朝ノ時始リたりし所ノ御子ハ文字翁ヲシテ
 又ノ事ハ實朝ノ時始リたりし所ノ御子ハ文字翁ヲシテ

かゝるしよ
つのもよま
大ゆひはがししをさしうらむのあしうらむ大指のまじりよ小き
草を外よりあてざるゆり又草をあてざるゆり草をあてざる
ハ矢筈をつまみえ射るうねこ又高志や書は頼朝大将の
比村富士の牧猪の耐久く猪をささるふよりそ大ゆひと
らましくゆひの草よりつるゆりあるるるやのせたりを射大指と
らましく指のゆりをもささるかえ別別の草とはつぎ始られゆりつら
是より考ふる古の大指の人多しゆひはしなまぬをのまき
てらましくゆひを強く照てろを引くまれのいそ大ゆひのま
しゆひの草よりつる強くあるるゆりゆれ古き強も矢筈

をうきして引射るまきたりとのことく人きしゆひ舟ゆひ
を大ゆひのゆりよりゆへ引く射る古画はハ入るまきと世のゆ
人きし指中指を大指のゆりゆへひけハ矢筈もちれてもあ
るゆ矢行るるゆりありまれのゆりゆれまき射るまあま
半を後練もるあまのれのゆひゆりゆき古のこころ
つまみえ射るあせハ矢筈よまあれゆゆハ矢行るるるまき
理あり後代と世のゆりの所通ハ三十三間堂を通るゆりを
目通ゆりて指南はるあ我らゆ草は勝たる強弓を引る
をささるまきゆ依え大指はがししとささるまきゆゆゆゆ
てこれよと強弓を引んとまきゆ人きしゆひ中ゆひ



大將は少くもさむす忠臣をつとめてとてひかざる

初めたのまゝのあつても人知らざる軍の根柢タケセシマウガイヨウチ

一 軍陣の時立預祈禱加持守符夢志タケセシマウガイヨウチ 祇宜祥瑞妖藤

占筮是等のるもの敵の心をくまき身方の心をくまきめん

うるの謀は用多し名將は是ホのるを用あつて居たのるは

せ以愚將は是ホのるを居たのるは名將は謀の

とあり神仏を仕ふる所は愚將は謀つとありし神仏は

つらなること神佛をつとむるは謀のるるをまふけて夢志

は影を神仏をつとむるは謀のるるをまふけて夢志

一 軍陣の吉凶のる大將の才智明な器量大なりて行儀正

しく武道をまきまきて神アハシ悪の心は法軍勢大將は親と

ありき上下相合して死を悟りて忠臣の心をもけし城陣を

ホの用害まきびしく堅固なりてまき海あり是ホのる

味方にあつて身方の舌に敵は何うの敵の舌に又を

大將の才智閑くして是量ふく行儀正なり武臣は

うとく情願の心ぬあり法軍勢大將をうとみ上下

相合せし臆病しそ不忠不佞の下心あり城陣を等なり

用害堅固ありはまきまき此ホの事守方にあつて

身方の忠と敵はあつて敵の忠と此古語の遠なりと

一 古代カキ将といひし藤原の身の中古以来将の作法絶つるあり

賀正後守符忠志守符祀記は將のる少み元より用害記

月も元元より特蒙末の多ハ蒙末の部は記ス（吾我は特ニ特ニ）
 矣（ヤ）月も元元より特蒙末の多ハ蒙末の部は記ス
 源太と志けやまら麻福（シノコシ）の案は云白山六部志けやまら
 せせあべてまあり源太の元目をまきりまをり射入り
 射（中畧）元目ハ二つもあはしと二のちんたもどく景泰もま
 さし射つるおをとりと流げも元目ハ二つあはしあり
 今ゆき毛尾入り射る元目ハ白山ろえを射こも麻を
 ハ我射りりして後ハ及しを言へ揚子の目的宛ハ元を射
 こみこるをさるると云もたは同ハ心ハ

耳馬故実云的あり
 むらじ三可者ハ由
 たる射つる表ハ射し
 たるハ射したるハ
 大的のりハ由こ
 つハ昔射を云ん
 小的を射る射とい
 へハ小的をねこ
 ばらる射つると云
 べし

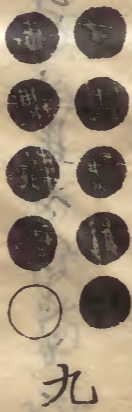
射入つると云り目的を射る射つは武田流ハ的の者ハ云ハ
 ねこつと云るの者ハ及ハ目的の終たりと云ハ射入ハ射
 入の射つと云ハ猫のつハ何と云もすはハ射入射入
 のくもの元依ハ的の終ハ入ハ射入ハ射入ハ射入ハ射入
 あまのけりして射入射入のけりしてハ射入ハ射入ハ射入
 射入を射入つるはと云ハ射入ハ射入ハ射入ハ射入ハ射入
 には射入ハ射入ハ射入ハ射入ハ射入ハ射入ハ射入ハ射入
 ても射入ハ射入ハ射入ハ射入ハ射入ハ射入ハ射入ハ射入
 是ハ猫のつハ常ハ射入ハ射入ハ射入ハ射入ハ射入ハ射入
 少あまのけりして射入ハ射入ハ射入ハ射入ハ射入ハ射入

ハ的の面にか的を添せとあそのけなすの成蘇小面はし
 子を射が対虎の子を射けしとひの志の子を射けし云古ハ
 カツテ
 ありて云々物多きすひききと云々ハ其末集巻二十材
 本系供百首後九条内大臣ハありき所ひきその山のや
 けきり云々を並記しありてあつた云々あり上は引き
 多して下は押しとすめりありてあつた云々ありてあつた
 一 的の日記はあつた射をすうふ今の墨をううとあつた云々あり
 どの白きまきりしてあつた云々ありてあつた云々ありてあつた
 必右のめハ的の志と外田は元元ありけり云々謙翁が澤
 時代ハあつた云々ありてあつた云々ありてあつた云々ありてあつた

九心元二年庚申 宗尊親 壬ノ代 正月十二日於濱有涉的射子之其

射之日記ハ

早川次郎太郎



九

淡谷左衛門太郎



八

右のめハあつた云々ありてあつた云々ありてあつた云々ありてあつた
 何れも馬ハ右或人ノ外畧々云々鑑を日と云ハ
 ユンバ ユンバ
 子協を馬杖ハ云々一杖二杖云々ありてあつた云々ありてあつた
 くらと云々ハ笠系殿が書ハ云々用害記ハ云々ありてあつた
 競馬と書ハ云々ハ馬と云々ありてあつた云々ありてあつた

ともありきやあめいふくまは、笠懸犬追おきやあめいふくまは
 有りぬやうあれも、上古の騎射の笠懸犬追おきやあめいふくまは
 ありぬやうあれも、上古の騎射の笠懸犬追おきやあめいふくまは
 やあめいふくまは、あめいふくまは、あめいふくまは、あめいふくまは
 やあめいふくまは、あめいふくまは、あめいふくまは、あめいふくまは
 衡の作りに、西京賦は、流鏑擲擲とあり、擲擲ハ矢ハク、
 流鏑の二字、西京賦は、出たり、西京賦の流鏑ハ、
 のるまをいふ、あめいふくまは、痛矢の形あるを流鏑といひ、
 流の字ハ、あめいふくまは、天の星の形あるを流星といひ、
 心ハ、あめいふくまは、馬を馳せ、あめいふくまは、痛矢を馳せ、
 馬と書くやあめいふくまは、流の字を、あめいふくまは、心ハ、
 ても、又射の巻の上より、的の方ハ、矢の流れ、心ハ、
 流鏑馬の流鏑ハ、既ハ、室町將軍の流鏑ハ、断絶あり、
 元たり、は、同書ハ、享保年中、
 永保年の記ハ、
 有徳院様流鏑馬ハ、存無きと思召えありし、
 其式詳あり、依々、徳宗、英徳國ハ、流鏑馬ハ、
 傳へ来り、述を書記して、献上あり、
 といふ人ハ、
 流鏑馬ハ、
 類聚と云は、書物出来たり、其書の内ハ、彼流鏑馬ハ、
 付し、形ハ、あめいふくまは、式を定め、流鏑ハ、

備上孫を、
 有徳院様流鏑
 して、紀別あり、
 て、正統中、の、士、
 あり、は、小、納、

高田村の馬場にて穴八幡に流痛馬射をせしむるに
小笠原平兵衛 後小出 小笠原 平兵衛
丁の村に
下野河村
期上村

南將軍家治の所証生所祈の存元文二年二月武州

高田村の馬場にて穴八幡に流痛馬射をせしむるに

小笠原平兵衛 後小出 小笠原 平兵衛

南へせしめて後もなす張りせしむるに近き流痛馬射

後小出 小笠原 平兵衛

信景同答に穴流痛馬日記此二百年モ退轉ノ間中々不能返

事ニシテ 此書永禄十年ノ夏書アリ

今ノ世ニ 騎射ノ法ハ古ノ法ニ似テ其ノ初ノ法ノ如クシテ

有徳院杯の始りしを以て流痛馬射と云ふ

上流ありて穴八幡に流痛馬射をせしむるに

流痛馬射の法ハ古ノ法ニ似テ其ノ初ノ法ノ如クシテ

穴八幡に流痛馬射をせしむるに

流痛馬射の法ハ古ノ法ニ似テ其ノ初ノ法ノ如クシテ

穴八幡に流痛馬射をせしむるに

流痛馬射の法ハ古ノ法ニ似テ其ノ初ノ法ノ如クシテ

穴八幡に流痛馬射をせしむるに

流痛馬射の法ハ古ノ法ニ似テ其ノ初ノ法ノ如クシテ

穴八幡に流痛馬射をせしむるに

流痛馬射の法ハ古ノ法ニ似テ其ノ初ノ法ノ如クシテ

考をのりるあり行藤は免のゆはとあり推しめさるるに
之矢のつゆゆりは推す能うとおもふ通りを射是
かたつたれは時よいかれゆは推す能う射るに
今世心月十日射初初の日親式も享保集中に推す
有徳院極妙再興ありしに其書室所將軍家の代は
有徳院極妙再興ありしに其書室所將軍家の代は

有徳院極妙再興ありしに其書室所將軍家の代は
有徳院極妙再興ありしに其書室所將軍家の代は
有徳院極妙再興ありしに其書室所將軍家の代は
有徳院極妙再興ありしに其書室所將軍家の代は
有徳院極妙再興ありしに其書室所將軍家の代は
有徳院極妙再興ありしに其書室所將軍家の代は
有徳院極妙再興ありしに其書室所將軍家の代は
有徳院極妙再興ありしに其書室所將軍家の代は
有徳院極妙再興ありしに其書室所將軍家の代は
有徳院極妙再興ありしに其書室所將軍家の代は

考るるに成りし古の式は射を教極はあて立付る杖を
つくはるの本を射を教極のこゝろはつきのあてとつ
かふらふある極よりたりし本を射を教極のむらひ
つゝ古ハ教極はまきず射るを禁しつゝ古ハ射を教
極はかけ砂はまきつゝ射るを射を教極のむらひを解
く古ハ夜の射的はつゝ射るを射を教極のむらひを解
く古ハ夜の射的はつゝ射るを射を教極のむらひを解
く古ハ夜の射的はつゝ射るを射を教極のむらひを解
く古ハ夜の射的はつゝ射るを射を教極のむらひを解
く古ハ夜の射的はつゝ射るを射を教極のむらひを解
く古ハ夜の射的はつゝ射るを射を教極のむらひを解
く古ハ夜の射的はつゝ射るを射を教極のむらひを解
く古ハ夜の射的はつゝ射るを射を教極のむらひを解
く古ハ夜の射的はつゝ射るを射を教極のむらひを解
く古ハ夜の射的はつゝ射るを射を教極のむらひを解

之を東艦は見えず宝町殿の比の俗語之神々の的とい
 いかへきる本あり下り奉射大的記は一國之神靈の地を
 於て北辰を象る礼を以て何り北辰の象限は北辰を
 あくさるる射のれは何れを象るへ下り射を象る事
 歩射といひかぢうちの惣名に於て田舎を以て神々の
 の射六人して射の斗めりやといはれりあやまりを何れ
 奉射歩射同しといひて心違はれり歩射をうちまの惣名と
 ちぬ田舎人のくま右のしげをいひまありと射へり是又あま
 年小笠原山城守の説を以て既は神々の的をいひやといひ
 年ありて近世の人奉射の象をウケタマリイルといひて將
 軍の作をうけ給ふに射の比所ののりて神々の的はあま

とき新説を作り出たり此説却てあやまりといひて槍砲
 とき説も古代の義は遠くは新説もて難用
 一合戦の時飛道具は古くは弩などまうて信長長者の以
 たり銃砲を用ひ合戦戦勢は甚きびり成り銃砲の
 用ひは防ぎ方は是時代の術を以て用ひ
 一源平の戦の比あま大将軍も古平といひて手をもりて
 弓を射合切合しり信長長者信玄謙信の以り大将
 軍はかけ引の指圖を以て射射て自身手をかゝりて戦
 ありあり是は充ある事軍法は是時代備はり
 一敵の首を切り持するは生くる人を切りて死るを切ると

大将家机は腰うけ凱陣の着浅し一往をのむ可右を
 務栗をぬりた手は扇を皆ひらきおて扇つひあうる意
 此二よりふ時乞も法軍勢一同よあうと意多きあふる意も
 元の方より意多きあけ初めうらまき三ふん今も世のい
 へ我う輝座あるを九扇をひらきあうる意多きあふる意
 如くは扇あり
 草庵園は大的小的の影を佐おと云流瀧馬笠強大追物
 の影多う上の作おと云佐おと云馬勢古の影多う作りた意多
 一 式の大能くは將軍家うけ正月は射場始あは親氣を
 心して射を試の大的なる也 七世辨辨的又太平納あう
其の誤心古代をせおきお目し

一 式の大的の時才一番は大的は是射入を弓太郎と云
 幾番も射て越の終りのつらう弓をせさうつらうと云

一 近世多の作をいふは... 後人を弓
 太郎と云ふは... 矢太郎と云大よあやう
 弓太郎ハ大... 一の大おの射子を云弓奉行
 のりふあは矢太郎... 名は古るて云るる矢へ

一 庭訓雜来は三寸手接は八寸九の手接との言を
 入てよむハ誤は東鑑は三尺手接八的を二流の作り相と
 記したる同書は三寸九寸もあり三尺と同く其は三尺也
 サンザク之三寸九モサンザク之三流の作り相皆騎射なる也

一 元馬よりしる討又は槍太刀ホをつひ又は紐赤ホをつひて

馬上の傷を鞆をあくるはたの如く辨を鞆の上は赤一文まは

あくるは弱しむ討はたをひくめを後ろへ出さすけ

出たしひは鞆を志けハ鞆の上志をうて強く立せしむひ

してありのさきうろを鞆につけ右鞆より左のめくすど

まひは鞆をあへしなをむ出向すあはえんべし是も保年

中阿蘭陀國のケイゾルといふ馬の達人而後三右衛門お徳

の秘するは高尾三右衛門は馬を射し是も保年中のケイゾルを臣

が身をもあうて軍書の作よりて是も高尾三右衛門ケイゾル

一 護着しる討も又は護きする討も手指を馬に穿り討う持

大なる子のあけた討は手を太刀は悪くは弦を太刀の足

の不和よりあそくつり出さすやあうともて

弦をせせて進んち落するあしは新後三

年合戦の陰も見えたり又新羅三郎義光

馬よりてはまきさしく新をのまける古書に

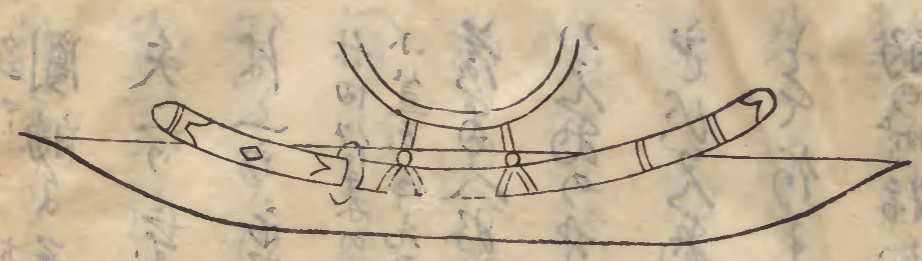
見たり此の圖の如く

太刀をまのせる討は手を

たキもすかあしあいて手のつるる腕のしはあし

手をあらすしむへうに弦をあへしは這き南園抄

よあり

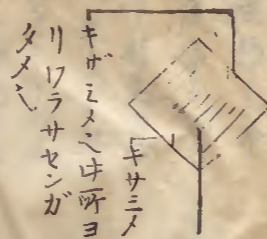


蘭的カチな落カチと云ふるを或ハ賤チヤリと云ふるある矢代カチのハ
 矢二ツ守りけし並之人教守ありハ矢一ツあるを三ツを
 ハ一ツ並て是を落と云
以射ハ一手中ハ
四手中ある也
 林田傳集の虫 落を賤と云ふ南流ハ此ハ一ツも落と云
小笠原隆元の記
 落ハ人好む射ハ上之の落ハ矢の落と云ハ元來賤と云
 ハ名物の丹ハ古射守あざと云て一時の丹ハ先んて弓をひ
 きてハ名物もこうやうしと云ハバセめてハ福ひりありとも侍ん
 と云何れも志々々を出しを賤と云ハ露的カチの落と云露
 的の時括ひり三ツと云ハ是ハ本或あきと云ハ此ハ他ハ南
 東の落射也の射ハこうと云ハ料馬を云と云ハ射ハ射也

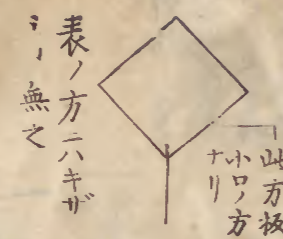
人見物あざはる人の止るる之一向の畧儀之と云露的の次来云
 射ありれる是ハ射守の外ハ人あとの内より或扇或草
 木の葉と持て組合もの何りそ時ハ先矢代を右の方何
 並を物を取り矢代の如く交合と云射を下矢代は何
 並と云右の矢入り始のことと云ませ合て矢一本ハ好む右の
 物の上へ何り何り何れも右も左も通る志なり五本より色
 何れハ一人と矢代と一ハありりも何り若上矢代は何り
 かつる何りとも下矢代はあきと云何又云ぬ何りハ落と云
 矢一本通りハ二矢二本中りハ四矢と云
 神事カチの百子のハこはあこを思ひと云ハ武田家の落ハ見

一 元より小笠原に在りての書はハコトニテあると云く世に於ての如し
 一 茶おきの物と云ハ茶起の物に山形をとり伏して居る
 一 獣起て我お(是)り其の形を射るに狩の時書りお起の物を射るに
 一 射りの物と云ハ狩りとは獸も引目もん等々四角との物
 一 射りの物と云ハ征矢おきしと云り矢かある矢の形を射るに
 一 狩とげり云ハ麻物は張りしりし(其)外のおをハ何物と
 一 古代ハ麻の弓を云く云くハ(其)外のおをハ何物と云くハ
 一 狭物のり射法持長記云狭物のり四寸の板を二不き(其)外
 一 切目をあの下へあして串ハ入りたる(其)外を長く向をハ獲る

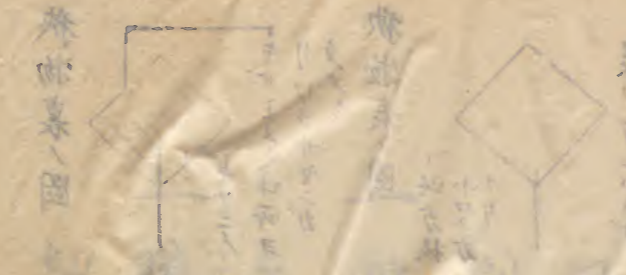
狭物裏ノ圖



狭物表ノ圖



切て角をまき之土の上四寸より三六寸よりまき之をさの松
 七杖よ亦七杖より可ま之又射佛拾遺抄に狭物と云ハ何
 一 尺も串は狭物を射る物を云く(其)外を先ハ方四寸の杉板を
 一 両の端をまき之を射をま之又同持長記云四寸と云ハ(其)外
 一 表
 一 木の角をまき四寸より一ツをまきを四寸と云く(其)外
 一 四寸をまき之作あるハ是をまき之をまき之作あるハ
 一 方四寸の板をまき之又り馬故実云狭物といハ板を狭て
 一 射るに捨之者ハ四寸四方より之をまき之をまき之作あるハ
 一 今ハ八寸四方より之をまき之をまき之をまき之作あるハ
 一 四寸四方より之をまき之をまき之をまき之作あるハ



昔ハ杉又ハ栲の板を四寸四方ニ切てうろニ不^{キサ}刻めを付て
三ノ上ニ此板ハワギと稱す板を切て作へ又四寸と云ハワギ
と稱ハハ板を切て作るをウロニ合する折^{オシ}敷の書ニ中角と
ある也 十文字ニ切れハ四寸又あるその一切れ四寸四方と称物
と六寸ハ同一くれも是ハ折敷をウロニ切ハ四寸の板を
る八寸とハ同一くれもウロニ切ハ板を付^ナるを式
の換物と云折敷をウロニ切るをウロと云ハ大寸ハ同稱あれ
こも右の是別ある也此の換ハ四寸四方ともハ合するよりハ
こも八寸四方の板又ハ八寸四方の折敷を三幅の板をウロニ
合ありて四寸の板ハ折敷の是換出ハ四寸四方と云

式の換物と云
式の換物と云
式の換物と云

一 換物ありてまゝ記入たは起すまゝ記入は式の換物
四寸四方を止て八寸四方の換物と云
長記はるは不^レ正記はるは式の換物と云
換物ハ信出^レハ他の書ハ記入ハ換物ハ八寸四方と云
一 換物の説ハ何也も用る事ハ
一 換物ハ折敷ハ出^レて折敷を大和と云
一 換物ハ折敷ハ出^レて折敷を大和と云
一 換物ハ折敷ハ出^レて折敷を大和と云



射の迫り限ると云心く又孝子の関の事を因るに關の
 ことおの垣をゆい関をゆいは是より先に入を函を
 きた道は迫り報り入相撲取も想の終るの由なるを
 一 関と云は相撲也
 一 大猷院祿の時代甲州武田家の浪合の子小幡勘次郎景憲
 二 武田信玄軍功の事をも
 高坂弾正久記の事をも云ひは是は末葉結要品と云一篇を
 作り是も高坂の事と云て甲州流軍術の格闘を云ふは
 世にもやれども山原流北条流吉西流を云ふは皆小幡の
 父子の長子流も城下の傳授とも云ふを云う蓋し教ふる事

甲陽軍鑑三年
 用時代前後相
 違偽り多し信玄
 力ヲナル書也
 云々

ありと云いしは後信流楠流檜流は楠
 張良流焚流
 外何流彼流出づる軍者も其軍者の流戦場を踏ん見
 する者も其の上の料管も作りしなるあり甲冑も外武器
 の形制も其の古代の制作を改りしなり皆其の
 此の料管も信用の事なり
 一 犬追おはしは射の事なり射の事なり射の事なり
 ありと云ふは射の事なり射の事なり射の事なり
 アテモノ
 一 中物と云ふ事武の挟おはしは半折あり草木の葉物貝物
 等も皆射の事なり後多羽院宸記に射中物
 折敷割等とあり

云々
 甲陽軍鑑
 用時代
 前後相
 違偽り
 多し信
 玄力ヲ
 ナル書
 也

追考本山殿比
汎せ改頼院ノ
鷹松元云格
ノ事勢子杖遠
又事ノ事アリ追
鳥ノ事大辨記
タリ廿六京教信
軍ノ比六追考
格アリシト云

一 弓射の^{ハナ}矢を^{ハナ}射つは考を^{ハナ}かゝるものハ古代多々ある

一 近年射籠の^{ハナ}竹匠家^{ハナ}は^{ハナ}射籠を^{ハナ}射籠と^{ハナ}思は^{ハナ}れ

一 射籠^{ハナ}は^{ハナ}射籠^{ハナ}の^{ハナ}益^{ハナ}ある^{ハナ}一矢の^{ハナ}射籠^{ハナ}

一 射籠^{ハナ}は^{ハナ}射籠^{ハナ}の^{ハナ}通^{ハナ}り^{ハナ}起^{ハナ}り

一 追考^{ハナ}射籠^{ハナ}の^{ハナ}今^{ハナ}將軍^{ハナ}家^{ハナ}行^{ハナ}き^{ハナ}射籠^{ハナ}の^{ハナ}存^{ハナ}跡^{ハナ}原^{ハナ}を^{ハナ}馬

一 射籠^{ハナ}は^{ハナ}射籠^{ハナ}の^{ハナ}六^{ハナ}天^{ハナ}斗^{ハナ}の^{ハナ}竹^{ハナ}杖^{ハナ}を^{ハナ}馬^{ハナ}上^{ハナ}より^{ハナ}射^{ハナ}籠^{ハナ}を^{ハナ}追^{ハナ}考^{ハナ}射

一 射籠^{ハナ}は^{ハナ}射籠^{ハナ}の^{ハナ}古^{ハナ}代^{ハナ}の^{ハナ}射^{ハナ}籠^{ハナ}を^{ハナ}追^{ハナ}考^{ハナ}射

一 射籠^{ハナ}は^{ハナ}射籠^{ハナ}の^{ハナ}古^{ハナ}代^{ハナ}の^{ハナ}射^{ハナ}籠^{ハナ}を^{ハナ}追^{ハナ}考^{ハナ}射

一 射籠^{ハナ}は^{ハナ}射籠^{ハナ}の^{ハナ}古^{ハナ}代^{ハナ}の^{ハナ}射^{ハナ}籠^{ハナ}を^{ハナ}追^{ハナ}考^{ハナ}射

一 射籠^{ハナ}は^{ハナ}射籠^{ハナ}の^{ハナ}古^{ハナ}代^{ハナ}の^{ハナ}射^{ハナ}籠^{ハナ}を^{ハナ}追^{ハナ}考^{ハナ}射

一 款冬賦序白子曾逐會登北山寺射中冬二月云追馬

射籠^{ハナ}は^{ハナ}射籠^{ハナ}の^{ハナ}古^{ハナ}代^{ハナ}の^{ハナ}射^{ハナ}籠^{ハナ}を^{ハナ}追^{ハナ}考^{ハナ}射

一 射籠^{ハナ}は^{ハナ}射籠^{ハナ}の^{ハナ}古^{ハナ}代^{ハナ}の^{ハナ}射^{ハナ}籠^{ハナ}を^{ハナ}追^{ハナ}考^{ハナ}射

一 射籠^{ハナ}は^{ハナ}射籠^{ハナ}の^{ハナ}古^{ハナ}代^{ハナ}の^{ハナ}射^{ハナ}籠^{ハナ}を^{ハナ}追^{ハナ}考^{ハナ}射

一 射籠^{ハナ}は^{ハナ}射籠^{ハナ}の^{ハナ}古^{ハナ}代^{ハナ}の^{ハナ}射^{ハナ}籠^{ハナ}を^{ハナ}追^{ハナ}考^{ハナ}射

一 射籠^{ハナ}は^{ハナ}射籠^{ハナ}の^{ハナ}古^{ハナ}代^{ハナ}の^{ハナ}射^{ハナ}籠^{ハナ}を^{ハナ}追^{ハナ}考^{ハナ}射

一 射籠^{ハナ}は^{ハナ}射籠^{ハナ}の^{ハナ}古^{ハナ}代^{ハナ}の^{ハナ}射^{ハナ}籠^{ハナ}を^{ハナ}追^{ハナ}考^{ハナ}射

一 射籠^{ハナ}は^{ハナ}射籠^{ハナ}の^{ハナ}古^{ハナ}代^{ハナ}の^{ハナ}射^{ハナ}籠^{ハナ}を^{ハナ}追^{ハナ}考^{ハナ}射

一 射籠^{ハナ}は^{ハナ}射籠^{ハナ}の^{ハナ}古^{ハナ}代^{ハナ}の^{ハナ}射^{ハナ}籠^{ハナ}を^{ハナ}追^{ハナ}考^{ハナ}射

一 射籠^{ハナ}は^{ハナ}射籠^{ハナ}の^{ハナ}古^{ハナ}代^{ハナ}の^{ハナ}射^{ハナ}籠^{ハナ}を^{ハナ}追^{ハナ}考^{ハナ}射

東鑑廿六云於西
寺堂子鞠會云
子マリ會ハモニ步
越十九ニヤ

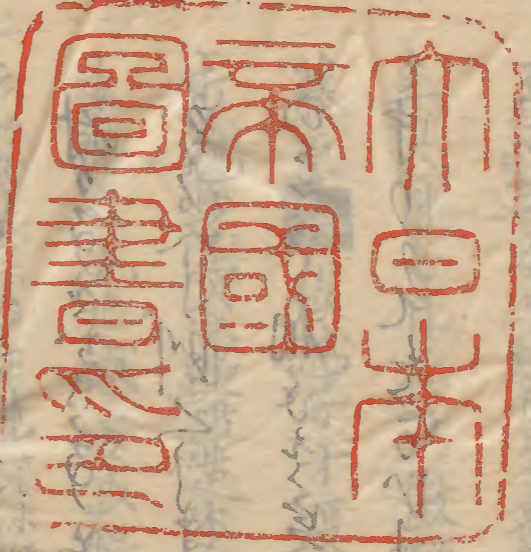
藤原十ニテ
モリ合ハチニセ
東鑑廿六六廿四

世曰天皇出河内殿覽歩毬番長以上各十人左右近衛左右
 兵衛官人等廿人為二番皆著褐冠立南階前右大臣兼守
 玉歩毬庭中之間皆競步毬之儀一番尤勝本朝村上天皇正康保二
 年六月七日於弘徽殿有競馬更次作物等立毬童步行進列于
 藤原[■]投毬于十度右勝西宮記西土毛步毬アリ劉向別録云
 步毬者古史所造本因兵執而為之惠琳音義別字書云
 步毬皮丸也或步或騎馬以杖擊而爭之為戲也淳傳名抄
 一云雜藝類步毬言未師說云丸者也毬杖稱色立成云骨
 槌也毬曲杖也也
 一的者毬也也古史所造河内守長教天保水分云云未十六日

的者毬也古史所造河内守長教

筒井殿山宿也

と云古案ありあき事と云伴あり色ともいけ物をも
 射るるをさきよりあき事と云物ありあき事と云あき事的とい
 かさる一則くもとの畧式を射るを云あき事と云且下の能
 のこと相手を定め射あき事といあき事といことなるの
 中りあき事といわけ物をもとるを云あき事と云



貞丈雜記十二終

續

[Faint handwritten notes in cursive script, likely bleed-through from the reverse side of the page.]

書林

同 心齋橋通木町角	同 神田族籠町壹丁目	同 芝神明前	同 淺草茅町貳丁目	同 本石町十軒店	同 貳丁目	同 貳丁目	同 京都市町通佛光寺
河内屋藤兵衛	河内屋茂兵衛	紙屋徳八	岡田屋嘉七	須原屋伊八	英大助	須原屋新兵衛	須原屋茂兵衛
河内屋藤兵衛	河内屋茂兵衛	紙屋徳八	岡田屋嘉七	須原屋伊八	英大助	須原屋新兵衛	須原屋茂兵衛

